

(縦 覧 用)

平成29年 11月27日 開 会

平 成 2 9 年 第 7 回

農 業 委 員 会 会 議 録

つ る ぎ 町 農 業 委 員 会

つるぎ町農業委員会会議録（平成29年 第7回）			
収 集 場 所	徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦 1-3 町役場分庁舎 2階会議室		
開 会 時 間	平成29年 11月27日（月）	午後13時30分	
閉 会 時 間	平成29年 11月27日（月）	午後13時50分	

出 席 及 び 欠 席 委 員							
職 名	氏 名	出	欠	職 名	氏 名	出	欠
会 長（2番）	坂本 誠治	○		委 員（7番）	丸本 昭	○	
職 務 代 理（8番）	堀部 勝博		○	委 員（9番）	藤村 晃	○	
委 員（1番）	三反田 哲雄	○		委 員（10番）	小栗 利文	○	
委 員（3番）	岡本 伸清	○		委 員（11番）	桑平 稔	○	
委 員（4番）	浅川 虎夫	○		委 員（12番）	松岡 和夫		○
委 員（5番）	塩田 勇	○		委 員（13番）	小倉 正	○	
委 員（6番）	柴田 純二	○		委 員（14番）	西岡 勝幸		○

議事録署名委員	6番 塩田 勇	10番 小栗 利文
---------	---------	-----------

職務のため会議に出席した者職氏名	つるぎ町農業委員会事務局長 三木 健司 つるぎ町農業委員会事務局 榎地 誠
説明のため会議に出席した者職氏名	

付 議 事 件	別紙のとおり
---------	--------

付 議 案 件

日 程 第 1 会議録署名委員の指名について

日 程 第 2 議案第1号 農用地利用集積計画による利用権設定について

日 程 第 3 その他

会 議 の 経 過

事務局長 本日は大変ご苦労様です。

それでは、定刻がまいりましたので、ただいまから平成 29 年第 7 回つるぎ町農業委員会を始めさせていただきます。

なお、本日の会議は、3 名の委員さんが欠席であります、「農業委員会等に関する法律第 21 条第 3 項」の規定によりまして、会議が成立していることを、ご報告申し上げます。

それでは、会長より挨拶と議事の進行をよろしくお願い致します。

議 長 一言、ご挨拶を申し上げます。

日ごとに寒さを感じるこの頃ですが、委員の皆様におかれましては、お元気なお姿を拝見いたしまして安心しておるところでございます。

先般、会議のご案内を差し上げましたところ、公私共に大変お忙しい中、ご出席賜りまして本会議が開催できますこと厚くお礼申し上げます。

さて、今年も早いものであと 1 ヶ月あまりとなりました。

7 月に新体制の農業委員会としてスタートし、今までの 24 人体制より農業委員 14 人、新たに設立した、農地利用最適化推進委員 7 人へとなり各委員様には、遊休農地等の解消に向けた一層の取り組みを頂き、優良農地の確保についてご尽力下さいますようよろしくお願い申し上げます。地域農業の再生に向けて、積極的に、また、地道な活動を行う必要があります。今後も、各委員の皆様は今後における絶大なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて、本日の案件はお手元の議案書のとおり、「日程第 3」まででございます。

慎重審議を賜りまして、全案件のご承認をいただけますと伴に、スムーズに進行できますよう、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。

なお、座っての進行と、させていただきます。

議 長 「日程第 1 会議録署名委員の指名について」お諮りを致します。会議規則第 18 条によりまして、私が指名してよろしいでしょうか。お諮りを致します。

各 委 員 異議なし

議 長 異議なしと認めます、それでは指名させていただきます。

「6 番委員」さん、「10 番委員」さん、をご指名いたします。よろしくお願いいたします。

利 用 権

議 長 続きまして日程第 2・議案第 1 号、「農用地利用集積計画による利用権設定について」を議題と致します。

事務局より説明をお願いします。

事務局長 それでは、議案書の 1~2 ページと会議資料の 1~21 ページを順次お開き下さい。「農用地利用集積計画による利用権設定について」でございます。

今回は、再設定 2 件、新規 4 件の計 6 件でございます。

1 件目、「●●●●●」さんから「●●●●●」さんに、半田字小谷 5 3 番地 2 の畑 4 2 5 m²を放牧地、また、同地番の 1 1 8 m²を農業用施設に、畜産を営むための、使用貸借権設定 5 年の再設定です。

次に、「●●●●●」さんから「●●●●●」さんに、半田字上喜来 4 6 5 番

地4の畑、1,476㎡、同じく上喜来466番地1の畑、3,172㎡、同じく上喜来621番地2の畑、1,177㎡、同じく上喜来468番地の畑、3,451㎡を、使用貸借権10年間の再設定です。作目は465番地4、466番地1が野菜、621番地2が柿、468番地がさつまいもです。

次に、「●●●●●」さんから「●●●●●」さんに、貞光字太田西121番地2の畑、1,334㎡を賃借権3年間の新規設定です。作目は野菜です。場所は、ショッピングセンターもりながの裏にあります。

次に、「●●●●●」さんから「●●●●●」さんに、貞光字馬出84番地4の畑、243㎡を使用貸借権設定5年間の新規設定です。作目は野菜です。場所は、つるぎ高校より東へ約120m先の南側にあります。

次に、「●●●●●」さんから公益財団法人 徳島県農業開発公社（農地中間管理機構）へ、半田字中藪338番地1の田、862㎡、同じく中藪341番地1の田、258㎡を、使用貸借権設定10年間の新規設定です。場所は、国道192号にある梶石油より約170m東に先に進んだ国道の下側にあります。

次に、「●●●●●」さんから公益財団法人 徳島県農業開発公社へ、貞光字太田西413番地1の畑、520㎡を、使用貸借権設定10年間の新規設定です。場所は、太田地区にあります、創価学会美馬会館駐車場の道を挟んだ所です。

以上 再設定2件 9,819㎡ 新規4件 3,217㎡

合計 13,036㎡でございます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

只今の「農用地利用集積計画による利用権設定について」ご質疑・ご意見はございませんか、お諮り致します。

各委員 異議なし。

議長 ご異議がないようでございますので、日程第2・議案第1号「農用地利用集積計画による利用権設定について」は、承認することに決定致します。

議長 続いて、事務局より、その他・事務連絡があります。

（事務連絡）

事務局長 それでは、その他・事務連絡を1件ほどお願いいたします。

農地法3条

事務局 それでは、別としてある資料を順次お開き下さい。

「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

従来なら、担当委員さんをお願いしておりますが、先週の金曜日に緊急をようする案件と依頼があり受理いたしましたので、私から報告致します。

、譲渡人が「●●●●●」さん、譲受人が「●●●●●」さんで、つるぎ町半田字日開野223番地、畑995㎡、同じく半田字下喜来228番1、畑532㎡、同じく半田字下喜来231番3、畑118㎡の合計1,645㎡を売買による所有権移転でございます。

申請地は資料12ページにありますように、半田中学校より、県道上蓮小野線、小谷西端山線を6km程先に、農協八千代支所があり、さらに120m先に日開野中央橋があり200m入ると申請者宅があり、その付近にある農地でございます。

譲渡し人の谷さんは、美馬市に住宅を構え、旧宅に帰る事が無くなり、住宅、

農地を併せて売買する方を探しておりこの度、双方の間で話がまとまり、申請が上がったものです。

権利取得後においては、資料 3 ページにありますように、野菜、果樹を栽培利用します。

以上下限面積等、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

ご承認のほどよろしくお願いいたします。

議 長 只今のNo.1について、報告がありました。ご異議、ご意見ございませんか、お諮りを致します。

各 委 員 異議なし。

議 長 ご異議がないようですので、「議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について」は、承認することに決定致します。

議 長 続けて、事務局より、お願いします。

農地バンク

事 務 局 続けて報告致します。

「さとやまとくらす」と書いてある資料をご覧ください。

今回、農地バンクのほうへ新規で 2 件登録がありました。

場所は貞光にあり、保健センターの南側と、北側になります。借り手等がありましたら、よろしくお願いいたします。詳しいことは農林課にてご確認ください。

以上です。

議 長 只今の事務連絡等について、ご質問等ございませんか。

各 委 員 質疑なし。

議 長 その他ご意見等ございませんか

各 委 員 意見なし。

議 長 その他ご意見等ないようでございますので、これで本日の議題はすべて終了致しました。長時間、慎重審議いただきまして有難うございました。

以上をもちまして、平成 29 年第 7 回つるぎ町農業委員会を閉じることに致します。

終 了 午後 13 時 50 分

平成 29 年 11 月 27 日

つるぎ町農業委員会 会長 坂 本 誠 治

上記会議録は、真正であることを認め署名する。

議事録署名者 6 番委員

議事録署名者 10 番委員